

令和5年第1回田野畑村議会臨時会会議録（第1号）

招集年月日	令和5年1月31日					
招集の場所	田野畑村役場					
開閉会日時	開会 令和5年2月7日			議長	鈴木隆昭	
	閉会 令和5年2月7日					
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名	議席番号	氏名	出席等別	議席番号	氏名	出席等別
	1	中村芳正	出	6	畠山拓雄	出
	2	工藤求	出	7	上山明美	出
	3	上村浩司	出	8	中村勝明	出
	4	小松山久男	出	9	佐々木功夫	出
	5	佐々木芳利	出	10	鈴木隆昭	出
会議録署名議員	9	佐々木功夫		1	中村芳正	
職務のため議場に出席した者の氏名	事務局長	畠山哲	主任	向井俊一		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	村長	佐々木靖				
	副村長	阿部芳肇				
	総務課長	工藤光幸				
	地域整備課長	工藤隆彦				
	地域整備課 主任主査	工藤光昭				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

令和5年第1回田野畑村議会臨時会会議録

議事日程（第1号）

令和5年2月7日（火曜日） 午前10時00分開会

開 会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 承認第1号 専決処分した事件の承認について（令和4年度田野畑村一般会計補正予算（第7号））
- 日程第6 承認第2号 専決処分した事件の承認について（財産の処分について）
- 日程第7 議案第1号 令和4年度田野畑村一般会計補正予算（第8号）

閉 会

◎開会及び開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまから令和5年第1回田野畑村議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長【鈴木隆昭君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に従い進行します。

◎会議録署名議員の指名

○議長【鈴木隆昭君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、9番、佐々木功夫君、1番、中村芳正君を指名いたします。

◎会期決定

○議長【鈴木隆昭君】 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

なお、会期日程につきましては、お手元に配付いたしました会期計画のとおりでありますので、ご了承願います。

◎諸般の報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程第3、諸般の報告を行います。

村長から承認2件、議案1件の送付があり、お手元に配付いたしておりますので、ご了承願います。

次に、監査委員より監査結果の報告書2件を受理しており、その写しをお手元に配付してありますので、ご了承願います。

次に、会議等関係であります。お手元に配付しておりますので、ご了承願います。なお、関係書類は事務局にありますので、御覧願います。

続きまして、宮古地区広域行政組合議会臨時会の議決事件の概要を畠山拓雄君から報告願います。

6番、畠山拓雄君。

○6番【畠山拓雄君】 報告いたします。

去る1月16日に招集された宮古地区広域行政組合議会臨時会において審議された議案につきまして、その概要をご報告申し上げます。

本臨時会は、宮古市役所議場において午後3時に開議され、会期は1日限りでございました。

議案は4件で、お手元に配付しております概要報告書のとおりでございます。

議案第1号 宮古地区広域行政組合職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、国家公務員の例に準じて定年を引き上げるとともに、地方公務員法の改正に伴い、管理監督職勤務上限年齢による後任等に関し必要な事項を定める等所要の改正をするもので、これを原案どおり可決しております。

議案第2号 宮古地区広域行政組合一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例につきましては、地方公務員法の改正に伴い、60歳以上の職員の給与の特例について規定するとともに、60歳以上の職員の昇給の停止等をするもので、これを原案どおり可決しております。

議案第3号 宮古地区広域行政組合職員定数条例等の一部を改正する条例につきましては、地方公務員法の改正に伴い所要の改正をするもので、これを原案どおり可決しております。

議案第4号 宮古地区広域行政組合職員の高齢者部分休業に関する条例につきましては、職員の定年引上げに伴い、高齢者部分休業制度を導入するもので、これを原案どおり可決しております。

以上で報告を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 これで諸般の報告を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩（午前10時02分）

再開（午前10時03分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎行政報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程に従い進行いたします。

日程第4、行政報告を行います。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 令和4年12月9日からの行政報告を行います。主なものについてご説明いたします。

12月20日、東北ブロックインフラメンテナンス市区町村長会議に出席いたしました。老朽化する道路、橋梁、トンネル等、それらのメンテナンスに係る協議ということで、国交省の職員等とも意見交換してまいりました。

1月22日でございますが、三陸鉄道を勝手に応援する会主催の三鉄交流会列車に出席いたしました。三鉄を勝手に応援する会が各市町村の職員と三鉄の職員との交流、あと齋藤先生による講演等がございました。沿線各市町村全部やるということで、田野畑村は2回目の開催だと伺っております。

2月3日でございますが、東部町村議会議長会議員研修・交流会に出席いたしました。各議員もご出席いただきまして、お疲れさまでございました。その後、各町村の議会議員との交流会もあり、有意義な研修会だと思っております。

以上でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 これで行政報告を終わります。

◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 次に進行いたします。

日程第5、承認第1号 専決処分した事件の承認について（令和4年度田野畑村一般会計補正予算（第7号））を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 承認第1号 専決処分した事件の承認について（令和4年度田野畑村一般会計補正予算（第7号））についてご説明いたします。

タブレットの資料をお開きください。地方自治法第179条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分したことから、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

まず、歳入でございますが、普通交付税230万円という内容でございます。

次に、歳出でございますが、修繕費230万円という内容でございます。

田代、千足地区漏水修繕の経費について、令和4年12月19日にやむを得ず専決処分したものでございます。よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 漏水の原因をお願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

漏水の原因、経緯ですけれども、12月18日に配水池、水をためているところが空になったことから、どうかなと調べて調査をしたのですけれども、そこ大きいところは千足地区、サイロのほうの、千足のほうの漏水が発見されまして、ちょっとそれまでいろんな調査したりとかして時間がかかったのですが、12月の23日に修繕を終えまして、23日の18時には給水を開始しております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 いろいろ調査はしたみたいなのですが、大きなもともとの原因というのはどこにあったのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【工藤隆彦君】 大きいところは、千足の本当の最後の家のほう、上のほうというか、のところが配管から水が漏れていまして、管がもう破れていましたので、そこを修繕したということになります。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 管の修繕はもう管自体を取り替えたということでよろしいのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【工藤隆彦君】 そのように対処しました。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 その漏れていたというか、破れていたところの管は、大体年数的にはどれくらいたっているのかというのが分かればということと、今度取り替えた管の耐久年数というか、大体おおよそこれくらいもつという年数はどれくらいなのでしょう。

○議長【鈴木隆昭君】 工藤地域整備課主任主査。

○地域整備課主任主査【工藤光昭君】 お答えいたします。

田代、千足地区の水道ですが、平成11年度から供用開始しております。ですので、24年間経過しております。今回取り替えた管は、塩ビ管に取り替えましたので、一応耐用年数が40年間とされています。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 平成11年から開始したということだと、場所とか、いろいろ条件とかがあるのですけれども、ほかのところにも同じようなことが起こる可能性というのは考えているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 工藤地域整備課主任主査。

○地域整備課主任主査【工藤光昭君】 お答えいたします。

今回の原因なのですが、通常配水管が壊れないように細かい砂で巻いてあるのですが、それがちょっと不足したのか、岩みtainな岩がまじってしまっていて、その外力が伝わったことによって漏水したものと考えられます。村内全域でも今回供用の塩ビ管で給水しているのですが、そういうような箇所もちょっとないとは言い切れませんが、可能性としてはあると思います。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 いろいろ条件等々はあると思いますけれども、老朽化とか場所の条件とか考えられますけれども、水というのは本当に生活に直結するということですので、防止することはもちろんですけれども、今後も速やかな対応をお願いしたいと思います。要望です。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 寒い中での作業、ご苦労さまでした。私も見ておりました。甲地公民館前の防火水槽から給水タンクへ一生懸命あの雪の中を運搬しておりました。岩泉の給水タンクもお使いのようでしたが、あれは近隣町村は無償といえますか、何か援助協定みたいな感じで、助け合いの、無償貸与利用のあれですか。それとも有償利用になっていますか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

おっしゃるとおり、こういった有事の際に協力するようにということで、無償で行うことになっておりますので、岩泉であればこっちのほうから協力するということになっております。

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

承認第1号 専決処分した事件の承認について（令和4年度田野畑村一般会計補正予算（第7号））を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、承認第1号は原案のとおり可決されました。

◎承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第6、承認第2号 専決処分した事件の承認について（財産の処分について）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 承認第2号 専決処分した事件の承認について（財産の処分について）ご説明いたします。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分したことから、同条第3項の規定により議会の承認を求めます。

田野畑村の支援者の方から、令和5年1月3日付で寄附を受けた物品について、村の振興、発展に期するため、売払いにより処分したものです。

処分を行った財産でございますが、金地金60キログラム、処分金額は5億2,824万円という内容でございます。

次に、売払いの相手方については、住所、東京都中央区銀座1丁目7番7号、氏名、田中貴金属ジュエリー株式会社、代表取締役社長執行役員、田中和和でございます。

寄附を受けた物品の財産処分について、令和5年1月30日にやむを得ず専決処分したものでございます。よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 寄附された物が物なので、自分のときはこうだったがと当然言えるような状況でもないということはあるのですけれども、いろいろ説明受けた中で、最終的にこのような手段を取ったというものの最大の理由は何なのか、お知らせください。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 今お話しのとおり、物が物といいますか、この販売金額につきましては、日々変動するものでございまして、この日というふうに決めて契約できる案件ではないという内容でございます。取引といいますか、市場でやっておりますロンドンのほうの協会というか、そこに認められている認定会社があるのですが、そこ数社から、こういった内容で見積もりですとか入札ですとか、そういったことに応じられるかという問合せもした経緯がございます。ただ、先ほど申し上げましたとおり、日々変動する相場の中で、見積もりを提出するとか、それについて契約するとかということではできかねるということで、全社からそういった申出は当社では扱っていないというような回答があったことから、こういった専決により処分をさせていただいたものでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 それを単価が1グラム8,804円の時には現金に換えたわけですが、この日というのは特にずっと見たというか、相談したところと決めて、この日がいいのではないかとというふうな日にちとか、この日に換えた理由というのですか、円相場とかを見ていて、ここが高値かなみたいなので判断してお金に換えたのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 金の相場は日々変動しております。現実として、12月から1月にかけて、特に正月明けですが、前日から186円高くなった日もございます。また、正月明けから金がちょっと高めに推移しておりまして、売った日の前の週の水曜日には8,857円という過去最高値を記録した日もございました。その辺り、寄附していただいた方との日程調整等もありまして、高値で推移していた時点で売ったほうがいいのではないかと思います、この日にしたわけでございますが、実際の問題として2月3日には139円下落しております。ということで、この日に行ったときそういう大暴落というか、下落するようであれば、重さが重さだけに100円違えば600万円違いますので、その点等を考慮して、当日は前日より3円下がっていましたが、8,800円台だったのでこの日でもいいかなということで、寄附者と協議、相談して売却したものでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 ありがとうございます。寄附金の使い方なのですけれども、例えば住民に何に使ったらいいか聞くとか、村はここに力を入れているからこれに使いたいとか、この寄附金の使い先というか、どのように使うかというのは、どうするかというのは今の段階では決まっているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 その金額につきましての用途でございますが、寄附者は村の振興、発展のために何に使ってもいいということをおっしゃっておりますけれども、村といたしましては人口減少だとか産業振興だとか、あと日本海溝沖の巨大地震、津波というようなこともございます。いろいろ検討、相談しながら、取りあえずは基金等に積み立てて、用途については鋭意協議したり、議会とも相談しながら用途のほうを決めていきたいと現時点では考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 有効に使えるように一緒に考えていければと思います。寄附がこういうことがあったというものの村民への周知とかはどのようにするお考えでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 喜ばしいニュースではありますが、ちょっと事案が事案だけにありまして、そこは議員の皆様といろいろ相談して、公表したほうがいいのか、しないほうがいいのか、あと寄附者の身元の詮索とか、心配な部分もありますので、慎重に対応していきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 本会議が始まる前に説明資料を頂きまして、様々私も専決の在り方について、私自身も改めて考えてみました。勉強も改めてさせていただきました。経過等々説明を受ける中で、やむを得ないなという思いもあります。しかし、改めて専門書類も見たのですが、経過をよく振り返ってみますと、当局の資料ですが、本当にこれでよかったのかどうか、私も今質問に立

っているのですが、やっぱり議員としてただしておかなければならないなという思いも、悩みな
がらなのですがあります。

当局で一番考えていると思われるのが、寄附者の気持ちをしっかりと重要視をすると。説明を
受けて私も同感です。でも、あまりここは本会議、公開が大原則でありますから、あんまり隠す、
隠す、PRをしないというふうに狭めて考えるのは、議会制民主主義に至る考えでどうかという
思いもあります。そこで、あとは上山議員が指摘したように、専決処分をしなければならないと
判断をした最大の理由は、総務課長が答えたとおり、物が物だけに、価格が変動を毎日してい
ると。そのために専決処分したというふうに聞いたのですが、それが最善であったかと思って判
断したとは思いますが、もっといい方法を私はやるべきではなかったか。

私は、率直に言います。総務課長が個別に訪問をして私の家にも来たのですが、そのとき議長
の了解の下で総務課長が訪問したと、そういうの確認するの難しいものですから、確認はしな
かったのですが、議長の了解を得て総務課長は訪問したというふうに考えてよろしいでしょうか。
聞きづらい質問なのですが、率直にお答えいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時23分）

再開（午前10時23分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 ただいまのご質問でございますが、これは当局のほうで協議、判断して
訪問させていただいたところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 当然そういう答弁であるべきだと思うのですが、それではまずいのではない
でしょうか。今後のことがありますので、村長、やっぱり個別訪問は、人事案件とか、そういう
ときであればやむを得ない側面があるのですが、全員協議会、全議員を集めて議員一人一人の意
見を聞きながら判断すべきではなかったでしょうか、村長。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 全員協議会での説明ということもありましたけれども、結果的に個別訪問
して説明したということについては、混乱を招いたということには反省し、おわびしたいと思
います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 反省という言葉も出たようですから、いずれのほうにも私たちも、私たちと
いうか私も、寄附をいただいたということは、村民にとっては誰も反対もしない、すごく喜ぶと

思いますので、これ以上は当局を抗議するような質問は控えますが、というのは議会がもめたのかなんとかというのが寄附者に伝わると、大変なことになりかねないということもありますので、これ以上はやめますが、専決処分の在り方については、県派遣の方もいますので、慎重な上にも慎重に判断をしていただきたい。答弁をいただきたいわけですが、どうでしょうか、村長、副村長。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 お答えいたします。

今回専決処分させていただくという判断をするに当たりまして、県庁、あとは町村会の顧問弁護士に相談をしております。いずれからも問題ないという回答を得たわけですが、その理由といたしましては、売却するための議案を上程するには、売却の対象物と金額が明確でないと議案としては提出できないというふうに考えたところではありますが、先ほど総務課長がお答え申し上げたとおり、金額がその日にならないと確定しないというのが金地金の提出でございます。当日の値段は当日きりでございますので、では当日に議会を招集できるかということになりますが、地方自治法で議会の開催は3日前までに招集するというふうにされておりました、行政実例などを見ますと、招集するいとまがないという判断の一番の基準となるのは、3日以内かどうかということというふうにされております。今回の場合には、当日でありますし、売却に当たりましては村長及び総務課長が当日東京に行き売却をしたというような形でございまして、実質的に田野畑村において議会を招集することは困難、不可能というふうに判断いたしまして、専決処分としたということであります。このようなことを県庁及び弁護士に具体的に相談した上で見解を伺ったところ、やむなし、むしろそのほうが手続の透明性、あとは金額の合理性ということが確保できるのではないかというような見解をいただいたところでございます。

以上です。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 これ以上はいろんな影響等を考えて質疑はやめますが、最後に村長にもう一回、反省の意味を込めた答弁があったわけですが、やっぱりこの種の問題は誰の意見を聞いて村長が判断をすべきか。私は、議会、特に議長、副議長含めて相談すべきことは当然あるわけですが、やっぱり役場の村長は長でありますから、幹部職員との意見交換は……経過が村長の名前で我々議会議員に文書が来ているわけですが、庁内でもあまり広げないというふうな文書が佐々木靖村長名で議員宛てに来ております。この種の問題は、最終判断はもちろん村長が決めるわけですが、やっぱり最低でも課長クラスには意見を聞く場が必要ではないでしょうか。これは、村長に答弁をいただきたいわけですが、そう思いませんか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 この件につきましては、ちょっと情報漏えいのほうに重きを置いて判断し

たところでございます。ということで、副村長、総務課長、あと秘書担当だとか、本当に一握りの職員にしか今回は知らせていない、それでよかったと今でも思っています。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 どうでしょうか。本当にそれでよかったのでしょうか。私は、課長という職務は、それこそ課長会議というふうに日程の中でもありますとおり、村の大幹部だと思うのです。最低でもその会議を開いて最終判断をするというのが順序ではないでしょうか。私は、そう思いますが、今回の在り方が最善だと今でも思っているわけですか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 私の判断といたしましては、まず議員の方々に最初にお知らせして、それから課長等に知らせるべきだという判断で、今日議会開かせてもらっていますので、今日の夕方課長会議を開いて、経過等をお知らせしたいというふうなことで進めてまいりました。私は、そういう判断いたしましたところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 議事進行という言葉もありますが、最後の確認の質問にさせていただきたいと思えます。

村長は、今答弁の中で、まず議会の方々にお知らせをして意見をいただくという答弁があります。一部ではなかったのですか。それが問題だと思うのです。そう思っていないわけですか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 総務課長に議員さん、議会で、タイムラグがあったかもしれませんが、お知らせして、大きなそごというか異論がなかったため、専決処分させていただいたという経過でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 関連であります。いろいろ角度によって議論があると思いますが、やはり私の考えとしては、ちょっと心配が過ぎるかもしれませんが、村内においてもいろんな事案が発生しているのです、見えない部分で。そういった中にありましては、やはり危機管理、情報管理表裏一体でありますし、例えば今回の財産にしても、行政、役場が預かったもの、あるいは議会がその処分に関与するとかという分野ではないのです。3,000人以上の全村民がいただいた貴重な財産です。それに対して滞りがなく処理対応していただいた点につきましては、私は大変感謝を申し上げます。ですから、これまで以上に財産処分したからもう終わりではないのです。危機管理というのは、どんどん、どんどん強めなければならない分野です。その点は、今後の行政執行においてもご注意をいただきたいという要望であります。

以上です。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 すみません、確認の意味で。寄附をいただいて、予算の中にも入ってということなのですが、5番議員からもありましたけれども、何か危機管理とかというのが出てきて、これから村民のためにどう使うかということになると思うのですが、村民への周知等々がまだはっきりしないうちは、こんなにもらったがとしゃべって歩くつもりはないのですが、やっぱりあまり声にはしないという方針で進めたほうがいいのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 お答えいたします。

危機管理、財産管理という点におきましては、貴重ないただいた物品を危険にさらすことなく、あとはいただいたときの価格より高い単価で売却できたということで、これまでは滞りなくできたというふうに思っております。今後どうしていくかにつきましては、議員の皆様ともご相談重ねながら、5番議員からもありましたとおり、使う面でも危機管理なり財産管理の面は必要だと思っておりますので、慎重に対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長【鈴木隆昭君】 6番、畠山拓雄君。

○6番【畠山拓雄君】 先ほど来から出ています村民に対する周知の件なのですが、先ほど村長の話だと、何か慎重に周知をしていきたいような話だったのですが、報道の人が見えていますけれども、恐らくあしたの朝刊にはこの話が載るのではないですか。そうしたら、村長が幾ら後から周知するとかとなると、後手を踏んでしまうような気がするのです。村民がちょっと面白くないような感じになると思うのですが、私が思うに、せっかく報道関係者の方が来ているので、先ほど村長が言いました使い道についての基本的な考え方、皆さんに相談して、議会とも相談して、村民のためになるような使い方したいということ、日報さんをお願いして丁寧に新聞で説明すれば、後から村民に周知する必要もないだろうし、私は一番それがいいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

(ちょっと休憩していいですかの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩 (午前10時37分)

再開 (午前10時39分)

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 ご提案ありがとうございます。報道機関と協議、検討しながら進めたいと思います。ありがとうございます。

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

承認第2号 専決処分した事件の承認について（財産の処分について）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、承認第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第7、議案第1号 令和4年度田野畑村一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 タブレットの19ページを御覧ください。議案第1号 令和4年度田野畑村一般会計補正予算（第8号）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億2,824万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億4,388万7,000円とするものでございます。

タブレット27ページ、予算書5ページを御覧ください。歳入についてご説明いたします。16款 財産収入、2項 財産売払い収入、2目 物品売払い収入、1節 物品売払い収入でございますが、村所有物品の売払い代金として5億2,824万円追加計上しております。

タブレット28ページ、予算書6ページを御覧ください。次に、歳出についてでございます。2款 総務費、1項 総務管理費、5目 財産管理費、24節 積立金でございますが、財政調整基金積立金として5億2,824万円追加計上しております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより……

○9番【佐々木功夫君】 討論あります。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしで討論を行いますか。

○9番【佐々木功夫君】 質疑なしでもやります。

○議長【鈴木隆昭君】 それでは、討論はありませんか。

賛成ですか、反対ですか。

○9番【佐々木功夫君】 賛成。

○議長【鈴木隆昭君】 賛成ですか。

反対者の討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 なければ、では9番議員、どうぞ。

[9番 佐々木功夫君登壇]

○9番【佐々木功夫君】 議席番号9番、佐々木功夫でございます。議案第1号、令和4年度一般会計補正予算案について、賛成の立場から討論をさせていただきます。

まずは、佐々木村長をはじめ当局について、このような多額の寄附をいただくような方と深いお付き合いがあったことについて、改めて感謝と敬意を表します。

なお、5億強を超える多額の寄附をされた方に、感謝とともに敬意を申し上げ、そしてお礼を申し上げる次第でございます。本来であれば、議会の立場として寄附をされた方に直接お会いしてお礼を申し上げるべきところと思いますが、何せ匿名ということで、それはできないことで、この場を借りて深く深くお礼を申し上げる次第でございます。ありがとうございます。

また、寄附された方の立場を考慮されなければならない議員各位についても、寄附された方への感謝とお礼を込めて賛成をしていただくよう申し上げて、私の賛成討論といたします。ご清聴ありがとうございます。

○議長【鈴木隆昭君】 次に、反対者の発言を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 これで討論を終わります。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第1号 令和4年度田野畑村一般会計補正予算(第8号)を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 以上で本臨時会に付された事件は全て議了いたしました。

令和5年第1回田野畑村議会臨時会を閉会といたします。

(午前10時46分)